

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 13日

静岡県知事 川勝 平太 様

提出者

住 所 静岡県磐田市寺谷2258

氏 名 企業局西部事務所長 海野 雅之

電話番号 0538-38-1273

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	企業局西部事務所
事業場の所在地	静岡県磐田市寺谷2258
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	工業用水道・上水道
②事業の規模	配水量 29.6百万m ³
③従業員数	40名（正職員25名、非常勤職員15名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>The flowchart illustrates the treatment process for industrial waste. It starts with the '船明ダム' (Funaaki Dam) and '太田川ダム' (Ota River Dam) on the left, which supply water to the '導水路(農工上水共用)' (Water Conveyance Channel (Agricultural and Industrial Shared Water Supply)). This leads to the '沈砂池' (Sedimentation Pond) and '一上工水共用' (Single-use Water Supply for Agriculture and Industry). The water then flows through the '着水井' (Infiltration Well), '薬品混和池' (Chemical Mixing Pond), 'フロック形成池' (Floc Formation Pond), '沈殿池' (Settling Pond), '急速ろ過池' (Rapid Filtration Pond), and '浄水池' (Treatment Pond). Finally, the treated water is supplied via the '市町受水管' (Municipal Water Pipe) to the '上水汚泥搬出' (Upstream Sludge Removal) and '天日乾燥床' (Sun-drying Bed) for sludge treatment.</p> <p>(日本産業規格 A列4番)</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

所長 — 総務課長 — 管理課長 — 担当

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	排 出 量	26,095 t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥濃縮槽で十分に汚泥を濃縮する。 大日乾燥床の水切りをこまめに行うことにより、汚泥の水分を減らす。 十分な天日乾燥を実施し、含水率を減らし排出量を抑制する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥	
	排 出 量	26,095 t	t
(今後実施する予定の取組) さらなる抑制は困難である。 近年の異常気象（集中豪雨）やそれに伴うダムの放流等により、河川水の濁度が上昇し、汚泥の発生量が増加しつつある。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
①現状	【前年度（令和3年度）実績】
	産業廃棄物の種類 净水汚泥
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 0 t t
	(これまでに実施した取組)
	【目標】
②計画	産業廃棄物の種類 净水汚泥
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0 t t
	(今後実施する予定の取組)
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	
①現状	【前年度（令和3年度）実績】
	産業廃棄物の種類 净水汚泥
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 0 t t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 18,063 t t
	(これまでに実施した取組)
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類 净水汚泥
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0 t t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 18,063 t t
	(今後実施する予定の取組)

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
①現状	【前年度（令和3年度）実績】
	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量
	浄水汚泥 0 t t
	(これまでに実施した取組)
②計画	【目標】
	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量
	浄水汚泥 0 t t
	(今後実施する予定の取組)
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
①現状	【前年度（令和3年度）実績】
	産業廃棄物の種類
	全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量
	8,032 t t
	再生利用業者への 処理委託量
	8,032 t t
	認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
(これまでに実施した取組) 特記仕様書に「中間処理後は、リサイクル材として有効利用するか産業廃棄物として埋め立て処分等の処分をするもの」として明記している。	

(第5面)

【目標】		
	産業廃棄物の種類	浄水汚泥
	全処理委託量	8,032 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	8,032 t
	再生利用業者への 処理委託量	8,032 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
②計画	(今後実施する予定の取組)	
	特記仕様書に「中間処理後は、リサイクル材として有効利用するか産業 廃棄物として埋め立て処分等の処分をするもの」として明記している。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完工工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。